



生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果 ①

全国生活衛生営業指導センターでは「平成27年度衛生水準の確保・向上事業」の一環として、生衛業者のうち「組合非加入者」を対象に、情報の入手方法や生衛組合の認知状況、組合に期待すること等の調査を実施し、「生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果」として取りまとめられました。この調査で明らかになった特徴を紹介します。

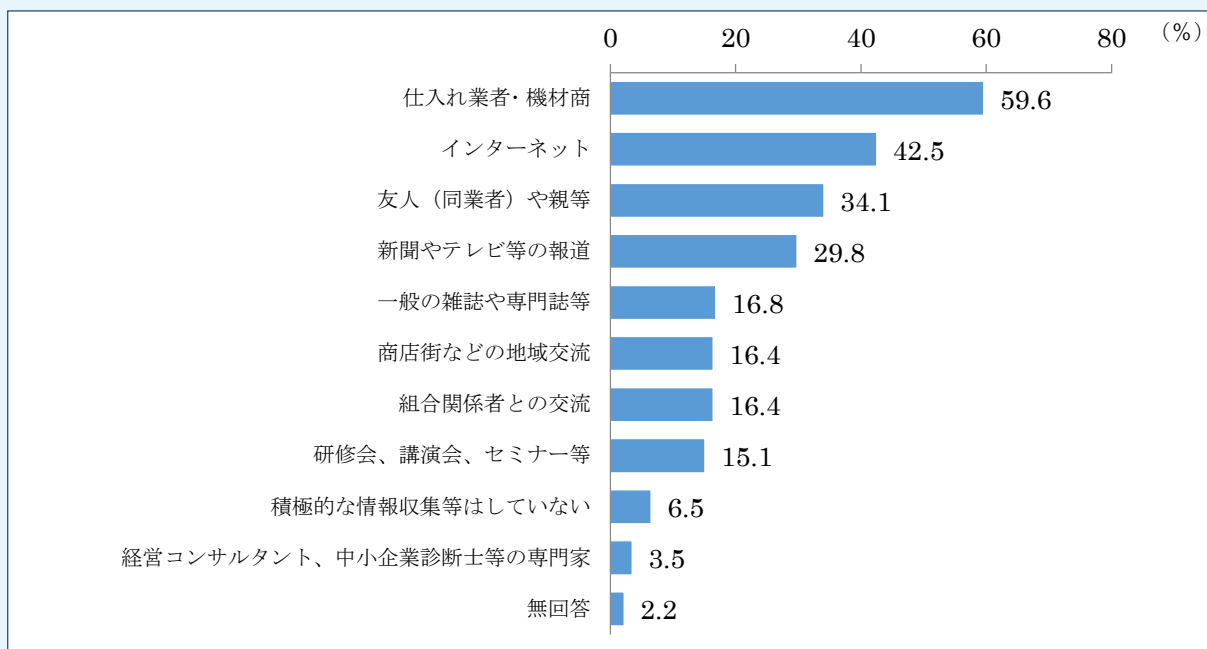
組合非加入者の

「営業上必要な情報等の入手方法」について

【調査の要領】

- ・実施機関 (公財) 全国生活衛生営業指導センター
- ・調査時期 平成28年3月
- ・調査対象 首都圏の生衛業者で生衛組合に加入していない個人又は法人。業種別無作為抽出(計4,500社)
- ・調査方法 調査票の送付は郵送、回答は郵送又はWeb
- ・回答数 463社(回収率10.3%)

組合非加入者の営業上必要な情報等の入手方法



●情報等の入手方法の傾向について

組合非加入者の情報等の入手方法は、全体では「仕入れ業者・機材商」が59.6%と最も高く、次いで「インターネット」(42.5%)「友人(同業者)や親等」(34.1%)となっている。

組合非加入者の営業上必要な情報等の入手方法（業種別）

（%）

業種	調査数	インターネット	商店街などの地域交流	組合関係者との交流	友人（同業者）や親等	仕入れ業者・機材商	経営コンサルタント等の専門家、中小企業診断士等	一般の雑誌や専門誌等	新聞やテレビ等の報道	等 研修会、講演会、セミナー	積極的な情報収集等はしてない	無回答
計	463	42.5	16.4	16.4	34.1	59.6	3.5	16.8	29.8	15.1	6.5	2.2
理容	85	28.2	11.8	40.0	35.3	57.6	-	17.6	30.6	28.2	5.9	-
美容	56	57.1	7.1	1.8	32.1	82.1	5.4	21.4	26.8	30.4	1.8	1.8
旅館ホテル	35	77.1	8.6	20.0	28.6	14.3	5.7	14.3	22.9	20.0	2.9	8.6
クリーニング	38	23.7	15.8	28.9	31.6	78.9	2.6	2.6	31.6	26.3	2.6	2.6
めん	40	32.5	17.5	10.0	22.5	72.5	-	22.5	20.0	2.5	10.0	-
すし	33	30.3	12.1	9.1	42.4	69.7	3.0	30.3	45.5	9.1	3.0	3.0
中華	35	31.4	31.4	5.7	31.4	65.7	2.9	11.4	37.1	2.9	11.4	-
喫茶	27	40.7	18.5	-	37.0	51.9	3.7	22.2	33.3	7.4	14.8	7.4
一般飲食	61	55.7	18.0	9.8	41.0	49.2	9.8	19.7	24.6	4.9	6.6	1.6
社交	8	12.5	25.0	37.5	25.0	37.5	-	25.0	25.0	12.5	12.5	-
日本料理	38	63.2	23.7	10.5	39.5	63.2	2.6	5.3	34.2	2.6	7.9	-

●業種別による情報等の入手方法の傾向

「仕入れ業者・機材商」美容（82.1%）を筆頭に9業種で1位を占めている。

「インターネット」旅館ホテル（77.1%）、日本料理（63.2%）、美容（57.1%）、一般飲食（55.7%）の利用割合が高い。一方、社交（12.5%）、クリーニング（23.7%）、理容（28.2%）の利用割合は低く、予約や宣伝等で顧客とのつながりが広い範囲で必要な業種ほどインターネットを活用していることがうかがわれる。

「組合関係者との交流」理容（40.0%）が最も高く、社交（37.5%）、クリーニング（28.9%）も高い割合となっている。

この調査では「従業者規模別」「年齢階級別」についても分析されており、下記の特徴が表れています。

●従業者規模別による情報等の入手方法の傾向

従業者規模が10人未満では「仕入れ業者・機材商」の割合が1位、従業者規模10人以上では「インターネット」が1位となっている。また、従業者規模20人以上では、従業者規模の小さな業者と比べ「研修会、講演会、セミナー等」の割合が高くなっている。

●年齢階級別による情報等の入手方法の傾向

40歳未満の若い年齢層ほど「インターネット」を利用する割合が高く、「組合関係者との交流」の割合は低くなっている。

上記の調査結果の続きは、当紙面において随時掲載を行います。また、詳細結果については、当センターホームページ（<http://www.Kyoto-seel.com/>）上において掲載を行いますので、組合組織の基盤強化や組合活動の活性化にご利用ください。

京都市「民泊通報・相談窓口」の設置について

現在、インターネットの仲介サイト等を介して、空き家や集合住宅の空き室などを宿泊客に提供する、いわゆる「民泊」が急増しています。京都市では、所在地が不明な民泊施設に関する情報収集と適法に民泊を始めるための相談等への対応を目的とした「民泊」の通報・相談窓口を設置されました。

名称	民泊通報・相談窓口
通報・相談方法	<ul style="list-style-type: none"> ●電話 075-223-0700 (10:00~17:00/年中無休) ●FAX 075-223-0701 (24時間受信) ●メール minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp (24時間受信)
関連事項	<p>京都市ホームページ「民泊通報・相談窓口」 http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000201777.html</p> <p>上記より京都市内旅館業の営業に関する関連リンク（旅館業法、消防法、建築基準法等）もご覧いただけます。</p>

「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」を行う場合は、旅館業の許可を受けなければなりません。（自宅や空き家の一部を利用して行う民泊サービスであっても同様です。）

同窓口では、旅館業の許可申請に必要な手続きに関する相談にも対応されていますのでご利用ください。

京都市を除く京都府域の「民泊」に関する相談については、京都府生活衛生課（TEL075-414-4757）又は京都府各保健所へご連絡ください。

厨房や施設における事故・予防対策は万全ですか

厨房や施設での事故は、対応が遅れると従業員だけでなく来店したお客様をも巻き込み、被害が拡大するおそれがあります。お客様に安心してお店を利用いただくためにも、日頃より従業員の衛生教育や自主点検の取組を行いましょう。

熱中症を防ごう!

事業主さん、働く皆さん

「職場における熱中症予防対策」をご存じですか?

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、次のような症状が現れます。

めまい・失神	筋肉痛・筋肉の硬直	大量発汗
頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感		
意識障害・痙攣・手足の運動障害		高体温


高温多湿な環境では熱中症が多発します。
以下の項目をチェックして
職場の熱中症予防に努めましょう!

- WBGT値 の低減に努めていますか?
- 熱への順化期間 を設けていますか?
- 自覚症状の有無にかかわらず水・塩分を摂っていますか?
- 透過性・通気性の良い服を着ていますか?
- 睡眠不足・体調不良ではありませんか?

厚生労働省HP『職場における労働衛生対策』より抜粋

食中毒予防の3原則

- つけない
- ふやさない
- やっつける



食中毒を出さない衛生対策を行うことが肝心ですが、万一に備え、**食品賠償保険等の加入状況の確認**を行っておきましょう。

食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について

近年、食品工場及び業務用厨房施設において都市ガス及び液化石油ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故が発生しています。

厨房設備の清掃、必要な点検及び整備などの維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。

日頃より予防対策の措置を行う他、異常を感じたら放置せずにメーカーへメンテナンスを依頼してください。

指導センター事業開催報告

◆ 指導センター第1回理事会・協議会第1回理事会 (平成28年6月3日)

センター理事会では ①平成27年度各会計事業報告及び収支決算報告に関する件 ②センター役員の辞任等に伴う後任役員候補者(案)に関する件等について、協議会理事会では ①平成27年度事業報告及び収支決算報告に関する件について諮ったところ、原案どおり承認されました。

◆ 指導センター一定時評議員会 (平成28年6月21日)

一定時評議員会では ①平成27年度事業報告及び決算承認に関する件 ②平成28年度事業計画及び収支予算に関する件 ③理事選任に関する件について諮ったところ、原案どおり承認されました。

◆ 第1回後継者育成支援協議会 (平成28年6月13日)

高度なサービス技術を活かし業種の枠を越えて後継者の確保・育成や事業経営に活かしていくため、28年度事業計画の ①出前授業 ②職場体験 ③京都の歴史と伝統の継承について学ぶ講演会(仮称)について、委員の皆様の見解を伺いながら検討を行いました。

◆ 後継者育成支援事業出前授業(寿司組合) 市立衣笠中学校/中学2年生 186名 (平成28年7月4日)

業界を代表する職人を講師に卓越した技の披露と仕事に対する心構えを伝え、巻き寿司の実技体験を通じて生衛業の一層の理解を深めてもらう機会となりました。



指導センター事業のお知らせ

- 企画運営委員会
日 時 平成28年9月1日(木) 14:00~
場 所 京都ガーデンパレス
- 経営特別相談員研修会
生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会
日 時 平成28年9月15日(木) 15:00~
場 所 京都ガーデンパレス
- 三役会及び臨時理事会、協議会理事会
日 時 平成28年9月26日(月) 14:00~
場 所 京都ガーデンパレス
- 後継者育成支援事業出前授業/クリーニング組合
日 時 平成28年10月12日(水)
場 所 市立二条中学校

経営や衛生等に関する研修会について

平成28年度中に経営や衛生等に関する研修会(振興事業助成金を活用したものは除く。)の開催を予定されている生衛組合は、事前に当センターまでご連絡くださいますようお願いいたします。

死亡叙勲 旭日双光章 福田 秋朝氏

京都府理容生活衛生同業組合 前理事長
平成28年5月1日ご逝去

生前の生衛業界の発展に尽力された
功績に対し授与されました。

クリーニング師研修及び業務従事者講習 開催日程

クリーニング業務に従事されているクリーニング師及び業務従事者の方は、3年に一度京都府知事が指定する研修及び講習を受講することが義務づけられています。本年度は、平成28年12月1日から新しく適用となる衣類の「取扱い表示」のポイントを中心に業界の諸問題を取り上げます。該当される方は、第1型又は第2型のどちらかを選んで受講してください。

◆ クリーニング師研修

区分	開催日	定員
第1型(会場)	平成28年12月11日(日) ハートピア京都(京都市)	80人
第2型(通信)	平成28年12月16日(金) (レポート提出締切日)	50人

◆ 業務従事者講習

区分	開催日	定員
第1型(会場)	平成28年11月13日(日) ハートピア京都(京都市)	50人
第2型(通信)	平成28年11月18日(金) (レポート提出締切日)	30人

Kyoto SeeL通信

Vol.186 Summer

編集・発行人

山岡景一郎

公益財団法人
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町90

TEL 075-722-2051

<http://www.Kyoto-seel.com/>

京都SeeL

mobile access

